

「2025年法改正の重要点チェック」 就業規則の見直しと新設給付金開設

無料
セミナー

2025年4月と10月に施行される育児・介護休業法の改正ポイントを、就業規則や労使協定の「どこをどのように変えるべきなのか」という視点で解説します。また、ストーリー形式で「子育て期の社員への支援制度」「手続に何か必要か」を、新設される給付金を絡めてお伝えします。

<講演内容（予定）>

- ① 施行間近！就業規則の見直しポイント
- ② 社員が産休・育休を申し出たら？ 担当者の「やるべきリスト」
- ③ その他の法改正について



- 日時 2025年2月26日（水）15時00分～16時30分
- 会場 川崎商工会議所 会議室 6（2階エレベーター降りて左奥になります）
川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル2階
（京急川崎駅中央口より徒歩1分、JR川崎駅北口東より徒歩2分）
- 講師 社会保険労務士 宮台 圭子
- 定員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 相談会 セミナー終了後、ご希望の方に個別相談会を開催します
- 参加費 無料
- 申込 FAX：044-245-0262（切らずにそのまま送信してください）
※受講券は発行いたしません。当日は本状をご持参ください。
- 問合せ TEL：044-245-0261 Officeうりずん社会保険労務士事務所
前西原（まえにしはら）

※咳、発熱等体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

▼ 切り取らずにFAXしてください ▼ FAX:044-245-0262

貴社名		業種	
所在地		従業員数	
参加者①		役職	
参加者②		役職	
TEL		FAX	
E-MAIL			
相談会	希望する ・ 希望しない ・ セミナー受講後に決定		

※FAXが上手く送信できない場合は、電話でお申し込みください（044-245-0261）